



三菱 UFJ 銀行 国際業務部

OCTOBER 2ND 2019

WEEKLY DIGEST

【経 済】

- > スポーツ産業発展の促進意見 消費拡大と国民の健康増進へ
- > 自動車の消費拡大に向け 一部地域で購入制限を緩和
- ▶ 9月の製造業 PMI 49.8 前月から 0.3 ポイント上昇も「50」割れ続く

RMB REVIEW

> 米中協議次第も人民元下落圧力継続か

EXPERT VIEW

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

- > 「国務院の工業製品生産許可証管理目録の調整、事中事後監督管理の強化に関する決定」
- ▶ 「生態環境部の生態環境監督管理・サービスのさらなる深化、経済の高質発展の推進に 関する意見」

本邦におけるご照会先:

三菱UFJ銀行国際業務部 東京:03-6259-6695(代表)大阪:06-6206-8434(代表) 名古屋:052-211-0544(代表)

- ・本資料は情報提供を唯一の目的としたものであり、金融商品の売買や投資などの勧誘を目的としたものではありません。本資料の中に銀行取引や同取引に関連する記載がある場合、弊行がそれらの取引を応諾したこと、またそれらの取引の実行を推奨することを意味するものではなく、それらの取引の妥当性や、適法性等について保証するものでもありません。
- ・本資料の記述は弊行内で作成したものを含め弊行の統一された考えを表明したものではありません。
- ・本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。最終判断はご自身で行っていただきますようお願いいたします。本資料に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって如何なる損害を受けた場合にも、弊行ならびに原資料提供者は一切の責任を負いません。実際の適用につきましては、別途、公認会計士、税理士、弁護士にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・本資料の知的財産権は全て原資料提供者または株式会社三菱 UFJ 銀行に帰属します。本資料の本文の一部または全部について、第三者への開示および、複製、販売、その他如何なる方法においても、第三者への提供を禁じます。
- ・本資料の内容は予告なく変更される場合があります。



WEEKLY DIGEST

【経済】

◆スポーツ産業発展の促進意見 消費拡大と国民の健康増進へ

国務院は9月17日、「国民の健康づくりとスポーツ消費を促進し、スポーツ産業の質の高い発展を推進することに関する意見」(国弁発[2019]43号)を発表した。国民に健康づくり・スポーツの習慣化を促すとともに、スポーツ産業の振興に必要なリソースを保障することで、潜在需要を喚起して消費の拡大につなげ、スポーツ産業を国民経済の支柱産業へと発展させるとした。スポーツ消費促進のモデル都市の選定、スポーツ産業のインフラ・環境の整備、関連企業への支援強化など10項目35条からなる方針を定めている。

<「スポーツ産業の質の高い発展を推進することに関する意見」の主な内容>

消費の奨励

- ✓ スポーツ消費モデル都市を選定。地域が定めるスポーツ産業計画、スポーツ施設用地の供給状況、スポーツ人口等が選定の条件
- ✓ 各地で一般市民が参加できるスポーツイベントの充実化
- ✓ 全国民が健康づくりに取り組める環境(「生活の15分圏内に健康づくりの場」)を創出

施設・用地の拡大

- ✔ 各地の土地利用計画におけるスポーツ産業にかかる建設用地の拡大に対し支援を強化
- ✓ 農村部の土地をスポーツ産業に利用することを検討

企業への支援

- ✓ スポーツ企業への研究開発費控除等の税制優遇。スポーツ施設に使用する土地・建物に対する房産税(建物に対する税)・土地使用税を優遇
- ✓ 金融機関のスポーツ企業に対する売掛債権・知的財産権等の担保融資を奨励
- ✓ 政府によるスポーツ産業投資基金の創設を検討

産業構造の改善

- ✓ スポーツ団体・企業等の協力によりスポーツ用品等の有名企業・自主ブランドの育成を促進
- ✓ ビッグデータ、AI等を活用したスマート製造のスポーツ分野への応用を推進
- ✓ プロスポーツリーグの振興に注力。スター選手を発掘し、市場価値を創出
- ✓ 「2022年までに、ウィンタースポーツ関連産業の市場規模を8,000億元に、ウィンタースポーツ人口を3億人に」の目標達成に向け、ウィンタースポーツ施設建設の計画を促進
- ✓ 京津冀(北京市・天津市・河北省)、長江デルタ、広東・香港・マカオグレーターベイエリア、海南等を重点地域としてスポーツ産業を発展させ、大きな影響力を有するスポーツ都市を育成
- ✔ 地域ごとの自然資源の特色を活かし、ウィンター・山岳アウトドア・水上・スカイスポーツ等の振興を計画
- ✓ 「スポーツ+(プラス)」の推進。スポーツと医療、旅行、教育等他産業とを結合した新たな事業モデルの創出

(出所)国務院の発表を基に作成

国家発展改革委と国家体育総局は今年 1 月、「スポーツ消費をさらに促進するための行動計画(2019~2020年)」を打ち出し、2020年までにスポーツ消費規模を 1.5 兆元に拡大するとの目標を掲げ、消費の牽引力が強いマリンスポーツや山岳スポーツ等の種目の振興や 2022年の北京冬季オリンピック開催の好機を捉えたウィンタースポーツの普及、サッカー・バスケットボール等のプロリーグの改革等についての指針を示している。

また今月2日には、国務院が「スポーツ強国」の実現に向けた目標、ミッション、政策を定めた「スポーツ強国建設綱要」を発表。国民の健康・体力レベル引き上げ、競技スポーツの実力と国際的な影響力を強化し、スポーツ産業の質の高い発展を実現するとし、2035年までにスポーツ人口の割合を45%、1人当たりのスポーツ施設面積を2.5 ㎡、国民体力測定基準の合格者数の割合を92%に引き上げるなどの目標を設定している。

「全国民の健康」を基本方針とする中長期の国家戦略「健康中国」建設の一環として、国民にスポーツ活動を通じた健康維持・増進を促し、併せて関連産業に対する消費や投資を拡大して経済の新たな成長エンジンとすることへの強い期待がうかがわれる。



◆自動車の消費拡大に向け 一部地域で購入制限を緩和

中国では交通渋滞や大気汚染への対策として、上海、北京等の大都市を中心にナンバープレートの新規発行枠を定める自動車購入制限が実施されているが、最近各地で購入制限の緩和が相次いでいる。今年 1-8 月の新車販売台数は前年同期比▲11.0%と、足元では自動車市場が急減速する中、中央政府は 6 月と8 月にそれぞれ通達を発表し(注)、消費促進策の一環として、自動車購入制限措置の新規導入を禁止したほか、既に購入制限を実施している地方政府に対し、渋滞・汚染の改善状況に応じて規制を緩和するよう求めた。各地の制限緩和はこうした中央政府の意向に沿って地方政府が動いたものと見られる。

(注)2019年6月6日発表:国家発展改革委員会・生態環境部・商務部「重点消費財の更新、グレードアップと円滑な資源 リサイクル推進のための実施計画(2019-2020)」(詳細は本誌2019年6月12号WEEKLY DIGEST記事をご参照)

2019年8月27日発表:国務院弁公庁「流通の発展加速と商業消費の促進に関する意見」(国弁発[2019]42号)(詳細は本誌2019年9月4日号WEEKLY DIGEST記事をご参照)

具体的に、広東省の広州市と深圳市は 2019 年 6 月から 2020 年 12 月までの間に、ナンバープレート発給枠を それぞれ 10 万台と8 万台追加、また、広州市は 9 月発行分に限りさらに 1 万台追加することを発表した。また、 海南省は 2019 年 8 月から 12 月までの間に、従来のナンバープレート発給枠に、毎月適宜台数を追加することを発表した。 さらに、貴州省の貴陽市は 2019 年 9 月より、ナンバープレート発給枠を撤廃することを発表した。 制限の完全撤廃は同市が初めての都市となる。

なお、ナンバープレート発行制限を導入している 8 地域のうち、4 地域は既に緩和措置を発表しており、今後、 その他の地域も追随する可能性があると見られている。

〈乗用車のナンバープレート発行制限の実施都市と直近の緩和状況〉

			規制緩和前			1,000人 当たりの車		
地域	/关 = n+ +n	76.4= 1 -34-	年間発行台数	(万台)	発表時期	緩和措置の概要	保有台数 (2018年) (※2)	
	導入時期	発行方法	ガソリン車 ハイブリッド車	新エネルギー車 (※1)	光衣时期	核州指直の概安		
上海市	1994年7月	競売	10	無制限	_	-	162	
北京市	2011年1月	抽選	4	6	_	_	267	
貴陽市	2011年7月	抽選	2.4	無制限	2019年9月	・2019年9月よりナンバープレート発行枠 を撤廃	237	
広州市	2012年7月	競売+抽選	ガソリン車:10.8 ハイブリッド車:1.2	無制限	2019年6月	・2019年6月~2020年12月の期間に、 ガソリン 車5万台、ハイブリッド車5万台、 合計10万台を追加	161	
			ハイフッツト 単・1・2		2019年9月	・2019年9月に限り、ガソリン車1万台を 追加		
天津市	2013年12月	競売+抽選	ガソリン車:9 ハイブリッド車:1	無制限	-	-	191	
杭州市	2014年5月	競売+抽選	8	無制限	_	-	294	
深圳市	2014年12月	競売+抽選	ガソリン車:8 ハイブリッド車:無制限	無制限	2019年6月	・2019年6月~12月の期間に、ガソリン車 4万台、2020年通年でガソリン車4万台 を追加	258	
海南省	2018年8月	競売+抽選	8	無制限	2019年8月	・2019年8月~12月の期間に、適宜追加	136	

(出所)各地方政府の発表、各種報道を基に作成

(※1)新エネルギー車(NEV)は、電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド車(PHV)、燃料電池車(FCV)を指す。ハイブリッド車(HV)を含まない。 (※2)2018年末時点の人口数と車保有台数に基き計算。広州市のみ2017年末時点の車保有台数を使用。



◆9 月の製造業 PMI 49.8 前月から 0.3 ポイント上昇も「50」割れ続く



(出所)国家統計局、中国物流購買連合会の公表データを基に作成 (注)総合PMIは2017年から発表開始

【図表2】製造業PMIの主要項目の推移

		製造業 PMI 指数	生産高指数	新規 受注 指数	新規輸出 受注指数	原材料 購買価格 指数	輸入 指数	雇用 指数	生産経営 活動期待 指数
	1月	51.3	53.5	52.6	49.5	59.7	50.4	48.3	56.8
	2月	50.3	50.7	51.0	49.0	53.4	49.8	48.1	58.2
	3月	51.5	53.1	53.3	51.3	53.4	51.3	49.1	58.7
	4月	51.4	53.1	52.9	50.7	53.0	50.2	49.0	58.4
	5月	51.9	54.1	53.8	51.2	56.7	50.9	49.1	58.7
2018	6月	51.5	53.6	53.2	49.8	57.7	50.0	49.0	57.9
	7月	51.2	53.0	52.3	49.8	54.3	49.6	49.2	56.6
	8月	51.3	53.3	52.2	49.4	58.7	49.1	49.4	57.0
	9月	50.8	53.0	52.0	48.0	59.8	48.5	48.3	56.4
	10月	50.2	52.0	50.8	46.9	58.0	47.6	48.1	56.4
	11月	50.0	51.9	50.4	47.0	50.3	47.1	48.3	54.2
	12月	49.4	50.8	49.7	46.6	44.8	45.9	48.0	52.7
	1月	49.5	50.9	49.6	46.9	46.3	47.1	47.8	52.5
	2月	49.2	49.5	50.6	45.2	51.9	44.8	47.5	56.2
	3月	50.5	52.7	51.6	47.1	53.5	48.7	47.6	56.8
	4月	50.1	52.1	51.4	49.2	53.1	49.7	47.2	56.5
2019	5月	49.4	51.7	49.8	46.5	51.8	47.1	47.0	54.5
	6月	49.4	51.3	49.6	46.3	49.0	46.8	46.9	53.4
	7月	49.7	52.1	49.8	46.9	50.7	47.4	47.1	53.6
	8月	49.5	51.9	49.7	47.2	48.6	46.7	46.9	53.3
	9月	49.8	52.3	50.5	48.2	52.2	47.1	47.0	54.4

(出所)国家統計局、中国物流購買連合会の公表データを基に作成

国家統計局、中国物流購買連合会は9月30日、9月の「製造業PMI」が49.8だったと発表(図表1)。前月比+0.3ポイントながら、景況感の節目となる50を5ヶ月連続で割り込んだ。

項目別では、「生産高指数」が52.3(前月比+0.4 ポイント)と前月から上昇、「新規受注指数」は50.5 (同+0.8ポイント)と、5ヶ月ぶりに50を上回った。

輸出入については、「新規輸出受注指数」が48.2 (同+1.0ポイント)、「輸入指数」は47.1 (同+0.4 ポイント)と、ともに前月から改善したものの、依然50を下回っている。

今後の景況感動向を示す「生産経営活動期待指数」については、54.4(同+1.1ポイント)と、前月から上昇した(図表2)。

「製造業PMI」を企業規模別で見ると、大型企業は50.8(同+0.4ポイント)、中型企業は48.6(同+0.4ポイント)、小型企業は48.8(同+0.2ポイント)と、いずれも前月を上回った。

一方、8月の「非製造業PMI指数」は、53.7(同 ▲0.1ポイント)と前月から小幅に低下(図表1)。 業種別では、サービス業が53.0(同+0.5ポイント)と 4ヶ月ぶりに上昇に転じた一方、建築業は57.6(同 ▲3.6ポイント)と前月を下回った。

なお、製造業と非製造業のPMI を加重平均して 算出した経済全体の景況感を捉える「総合PMI 指数」は53.1(同+0.1ポイント)だった(図表1)。



RMB REVIEW

◆米中協議次第も人民元下落圧力継続か

-9 月のレビュー

9月のオンショア人民元(以下人民元)の対ドル相場は、月初2日に7.1611で寄り付くと、3日に月間安値7.1854まで下落。もっとも、3日夜の軟調な米経済指標を受けたドル安に加え、4日に香港行政長官が逃亡犯条例案を撤回し、米中閣僚級通商協議が10月初旬に開催されることが決定されるなどすると、人民元は対ドルで反発に転じた。その後も12日にトランプ大統領が、中国との暫定的な通商合意の可能性に言及したことなどを受け、16日の月間高値7.0624まで反発が続いた。月後半は、18日のFOMC結果発表を挟んだドルの強含みや、米中通商摩擦の先行きに関する楽観的な見方がやや後退したことなどから、人民元は対ドルで再び反落に転じ、本稿執筆時点では7.12近辺で推移している(第1、2回)。

第1図: 人民元対ドル相場(7月1日~9月30日)



第2図:人民元対ドル相場(2005年以降)



・9 月の人民元相場は一旦下げ止まり

(注)9月30日午前11時時点

9月の人民元対ドル相場は、8月の歴史的な急落の流れから、月初こそ 2008年2月以来11年ぶりの安値となる7.18台まで下落したものの、その後は下げ止まり、1ドル=7.1人民元を挟んだ保ち合い相場となった。10月初旬の米中閣僚級通商協議開催の決定などを受け、米中の歩み寄りに再び市場の注目が集まったことに加え、後述の通り中国当局の毎朝の人民元基準値設定による一貫した元安抑制スタンスが市場の期待形成に影響を与えた可能性があろう。

・依然として米中摩擦先鋭化による局面が継続中との認識

本誌 9 月 4 日号でも指摘した通り、人民元相場は、昨年半ばに米中の制裁関税の応酬が始まって以降、米中摩擦関連の動きに合わせて、①摩擦先鋭化による人民元下落局面(局面①)、②摩擦緩和による人民元反発局面(局面②)を繰り返して来た(第3 図)。8 月以降は、対中制裁関税第4弾の発動表明により、再び局面①に入っている。上述の通り、9 月は米中歩み寄りへの期待から、人民元相場にもやや戻りがみられている。しかし、現時点ではまだ 10 月の米中閣僚級協議の開催が決定したに過ぎず、状況が悪化すればたちまち人民元下落圧力が再び台頭するのはここ 1 年で度々みて来た通りだ。10 月の米中閣僚級通商協議の帰趨はまだ予断を許さず、同協議を受けて相応のポジティブな結果を確認できない限り、依然局面①が続いており、基本的に下落リスクが燻る状態との認識を維持したい。

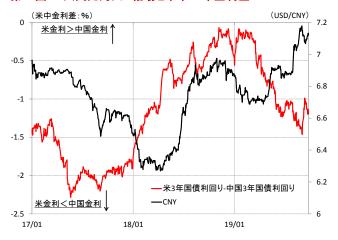


9月は米金利が反発したことを主因に、米中金利差はドルに有利な方向へ推移していた(第4図)。しかし、米中摩擦緩和期待など為替市場全般のリスク回避的な地合いが巻き戻される流れを背景に、ドルが反落して人民元が下げ止まり、人民元はドルに対して反発地合いとなった。米中通商摩擦関連の材料に対する市場の反応が、引き続き人民元の相場形成に大きな影響を与えている。

第3図:米中通商摩擦と人民元対ドル相場の局面判断



第4図: 人民元対ドル相場と米中3年金利差



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

・人民元名目実効為替レートは、2016年後半以降形成のレンジを小幅に割り込んだところで下げ止まり

9 月のドルの名目実効為替レートは、月前半に軟調地合いで推移した後、月後半は緩やかに持ち直しに転じた一方、人民元名目実効為替レートは 8 月の急落が一先ず一服し、既往安値圏での保ち合い推移となった(第5、6図)。今月の人民元対ドル相場の推移は、以上のようなドル、人民元両サイドの動きによるものと言える。人民元名目実効為替レートは、2016 年後半以降形成して来たレンジを、8 月に小幅に割り込み始めたが、今月は同レンジからのさらなる下放れは回避された格好だ。以前から指摘の通り、同レンジは、IMF 推計の人民元の長期的な均衡レートにも概ね相当しているもので、長期的には人民元名目実効為替レートがこのレンジ近辺で安定推移することがマクロ経済管理上望ましいと考えられる。中国当局が、折に触れて人民元相場を均衡水準で安定させると述べる際、この均衡水準(レンジ)が念頭にあると、当方は考えている。

こうした中、足元のように景気が減速局面にある場合は、そうした循環的な状況の変化に合わせて、人民元名目 実効為替レートがこのレンジを小幅に割り込んで下落することは許容され得るとみている。逆に言えば、引き続き 人民元名目実効為替レートが、ここから大幅に下落する展開は考え難いとみている。

第5図:ドル名目実効為替レート(DXY 指数)



第6図:人民元名目実効為替レート

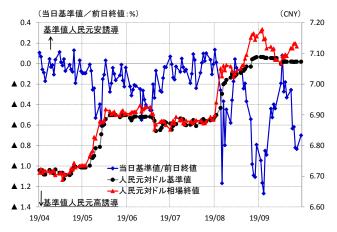




中国当局は人民元基準値設定による人民元安抑制スタンスを継続

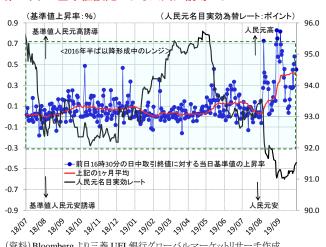
中国当局は、9 月も毎朝発表の人民元基準値の設定により、過度な人民元安の抑制を図っていた。第 7 図は 人民元の前日の対ドル終値に対する当日の対ドル基準値の比率、第8図は前日の日中取引終値に基づく 人民元名目実効為替レートに対する、当日の人民元基準値に基づく人民元名目実効為替レートの比率である ¹。各比率から基準値設定による当局の人民元誘導スタンスを検証している。9 月も人民元が既往最安値圏で 推移する中、対ドル基準値、名目実効為替レートベースの基準値共に引き続き大幅な人民元高方向に設定 されており、当局は一貫して人民元の下落抑制スタンスを維持している。特に対ドルでは、8 月下旬以降一貫 して 1 ドル=7.07~7.08 人民元で設定されており、当局が当面同水準近辺への誘導を志向している可能性が 窺われる。

第7図:対ドル基準値設定による人民元誘導スタンス



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第8図:基準値設定による人民元誘導スタンス



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

•10 月に米中閣僚級通商協議の開催が決定も予断は許さず

米国は9月1日に予定通り対中制裁関税第4弾の一部(対象1,100億ドル)を発動(第9図)。これに対し翌 2 日に中国が米国を WTO に提訴するなど、両者は具体的な措置の応酬を繰り広げている。一方、両者は 引き続き解決に向けた対話も継続している。10月7日の週に米中閣僚級通商協議を開催することが決定された 他、9月19日~20日にはその準備会合として米中次官級協議が行われた。両国とも、協議は生産的、建設的 であったとコメントしている。中国政府は一部中国企業に対して、制裁関税なしで米国産大豆や豚肉を輸入でき る枠を設定したとも報じられており、来月の協議に向けて融和的な雰囲気の醸成を図っているようだ。

こうした中、トランプ大統領は、9月12日に中国との暫定合意を検討する可能性もあると述べた。市場でも米国も 歩み寄りを始めたとの見方が浮上し、月前半にみられた米中摩擦緩和期待の材料ともなった。もっとも、その後 20 日に同大統領は、中国とは包括的な合意を求めており、合意が大統領選よりも前である必要はないと述べる など、一転強硬なスタンスもみせている。交渉上の駆け引きである可能性も否定できないが、依然 10 月の米中 協議で捗々しい進展がない可能性を警戒しておく必要がある。

¹ 現在オンショア人民元の取引は、現地時間9時30分から16時30分まで日中取引が行なわれた後、16時30分から23時30分まで夜 間取引が行なわれている。中国人民銀行による毎朝9時15分の人民元の24通貨に対する基準値の設定は、前日日中取引終了時 の16時30分から当日7時30分までの人民元名目実効レートが安定するように決定するとされている。しかし、実際には人民元高・ 安方向にバイアスがある場合が多く、これを観測することによって人民元基準値設定を通した当局の人民元誘導スタンスを検証し たもの。



第9図: 米中通商交渉に関する動向(9月以降)

		内容						
月								
1日	_	米国が対中制裁関税第4弾のうち、1,100億ドルを税率15%で発動。中国も即日報復措置を発動。						
2日	中国政府	対中制裁関税第4弾の一部発動について、WTOに米国を提訴。						
3日	トランプ大統領	来年自分が米大統領に再選されれば、米中交渉は中国にとってより厳しいものになる。						
4日	中国商務省	次回の米中閣僚級通商協議は、10月にワシントンで開催することで米中が合意。						
	トランプ大統領	自分が中国と事を構えなければ、米株式相場は今より10,000ポイント高かったであろうが、そうするしかなかった。						
5日	トランプ大統領	ファーウェイに対する制裁の緩和は今議論したい対象ではない。						
6日	クドロー米国家経済会議委員長	米中通商摩擦は今後数年続く可能性がある。但し、トランプ政権は早期の結果も望んでいる。						
9日	ムニューシン財務長官	米中通商協議で多くの進展がみられており、良好なディールが得られるなら合意する。						
10日	ナバロ米大統領補佐官	米中協議は忍耐強く見守るべきであり、早期の成果は慎重にみている。						
	_	中国が対米通商協議を優位に進めるために、米国産農産物の輸入を増やす見通し(香港South China Morning Post紙)。						
11日	中国国務院	潤滑油を含む16品目を、米国に対する制裁関税の対象から除外。						
	トランプ大統領	第1弾~第3弾(対象2,500億ドル)に対する制裁関税率の引き上げ(25%→30%)を10月1日から15日に延期。						
12日	トランプ大統領	米中合意は、包括的なものが望ましいが、暫定的な合意を検討する可能性がある。						
13日	中国政府	中国政府が、米国からの大豆や豚肉などの輸入に対して、一定まで制裁関税を免除することを決定(日経新聞)。						
17日	トランプ大統領	中国との貿易交渉がまとまる時期は、選挙前あるいは選挙翌日かもしれない。						
19日		ワシントンにおいて米中次官級協議を開催(10月の閣僚級通商協議の準備会合)。						
	トランプ大統領アドバイザー	米中合意に至らない場合、関税率が50%や100%に引き上げられることはあり得る(香港South China Morning Post紙)。						
20日	トランプ大統領	米中協議は、部分的な合意は求めていない。求めているのは完全な合意だ。大統領選より前である必要もない。						
	米通商代表部	19日~20日の米中次官級協議は生産的であった。						
	中国政府	19日~20日の米中次官級協議は建設的であった。						
23日	ムニューシン財務長官	中国代表団が米国の農場視察を中止したのは、米国の要請。						
	ムニューシン財務長官	米中閣僚級協議は、10月7日からの週になるだろう。						
24日	中国政府	幾つかの国営、及び民間企業に対して、制裁関税なしで米国産大豆を輸入できる枠を創設(ブルームバーグ)。						
25日	トランプ大統領	米中は合意に一段と近づいており、意外に早く実現する可能性も。						
26日	王毅中国外相	交渉が進展すれば、中国は米国からさらに多くの米国製品を購入する用意がある。						

(資料) 各種報道より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

-8 月分経済指標も、総じて中国経済の減速継続を示唆

今月発表された 8 月分月次経済指標は、依然軟調な推移が続いた(第 10 図)。輸出は前年比▲1.0%と再びマイナスに落ち込んでおり、世界景気減速や米国による制裁関税の影響が引き続き重石となっている。輸入も前年比▲5.6%とマイナス幅を拡大させており、内需の落ち込みが反映されているとみられる。実際、社会消費財小売総額や固定資産投資の伸びも前月からさらに鈍化。鉱工業生産も減速が続いている。輸出減速による直接的な影響に加え、米中摩擦などを受けた先行き不透明感により、マインド面からも消費や投資が下押しされている。また、今朝方発表された 9 月分 PMI は、製造業が前月比小幅に改善した一方、非製造業が小幅に低下した。下げ止まりの動きはみられて来たものの、回復軌道に乗り始めたかはまだ慎重に見極める必要がありそうだ。

こうした中、中国当局は 9 月 6 日に預金準備率を 0.5%引き下げると共に、20 日には銀行が貸出金利を設定する際に参照する最優遇貸出金利の 1 年物を 0.05%引き下げた。また、9 月上旬には国務院常務会議において、インフラ整備目的の特別債の発行前倒しが決定されている。米中摩擦などによる外需のさらなる下振れに備え、内需刺激による景気下支えスタンスを強めている。

第10図: 中国の主要経済指標推移

	2018年		2019年									
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月		
実質GDP成長率(前年比:%)	6.4		6.4		6.2			_				
社会消費財小売総額(前年比:%)	8.2	8.	2	8.7	7.2	8.6	9.8	7.6	7.5	_		
固定資産投資(年初来、前年比:%)	5.9	6.	6.1		6.1	5.6	5.8	5.7	5.5	_		
工業生産(前年比:%)	5.7	5.	5.3		5.4	5.0	6.3	4.8	4.4	_		
製造業PMI(インデックス)	49.4	49.5	49.2	50.5	50.1	49.4	49.4	49.7	49.5	49.8		
非製造業PMI(インデックス)	53.8	54.7	54.3	54.8	54.3	54.3	54.2	53.7	53.8	53.7		
輸出(前年比:%)	▲ 4.4	9.3	▲ 20.8	13.8	▲ 2.7	1.1	▲ 1.3	3.3	▲ 1.0	_		
輸入(前年比:%)	▲ 7.6	▲ 1.6	▲ 5.2	▲ 7.9	4.0	▲ 8.5	▲ 7.4	▲ 5.3	▲ 5.6	_		
消費者物価(前年比:%)	1.9	1.7	1.5	2.3	2.5	2.7	2.7	2.8	2.8	_		

(資料) 中国国家統計局、Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

(注)青色の部分は前月から伸び率が低下(悪化)した項目



・10 月の見通し

中国は10月1日に建国70周年を迎え、同日から7日まで国慶節の連休でオンショア人民元市場は休場となる。 ムニューシン財務長官によると、その後7日の週に焦点の米中閣僚級通商協議がワシントンで開催される予定だ (CNBC は関係筋の話として10日~11日と報道)。言うまでも無く同協議の結果次第では今後の人民元相場の 流れに大きな影響を与え得る。この点、トランプ大統領は、足元再び強硬スタンスをみせつつあり、協議が引き 続き難航する可能性は十分にある。その場合、人民元には再び下落圧力が強まり、直近最安値の更新も視野に 入ろう。

一方、仮に米大統領選を睨んだ米景気への配慮から、一部制裁関税取り下げと中国による米国産農産物の輸入などと言った暫定的な合意に至る展開も排除できない。その場合、一定の人民元反発材料となり得るが、合意内容によっては米中摩擦が完全に解決せず、依然として先行き不透明感が残り、人民元相場の反発が限定的となる可能性がある。以上の背景から、現時点では引き続き人民元の下落圧力が燻り続けるとの見方を維持しておきたい。そうした不透明感が燻るリスク回避的な地合いが続けばドルも強含み易く、こうした面からも人民元対ドル相場には下落圧力がかかろう。

但し、毎朝の基準値設定などによる当局の人民元安抑制策が一定の効果を発揮するとの見方も不変だ。その結果、人民元相場の下落余地は限定的であり、下落ピッチは鈍化して来るとの見方も維持している。10 月 18 日には今年第 3 四半期の実質 GDP 成長率が発表される。9 月分主要経済指標と合わせ、さらなる中国景気の減速が確認されるかも注目される。

予想レンジ

	10月~12月	1月~3月	4月~6月	7月~8月
USD/CNY	7.05~7.25	7.10~7.30	7.05~7.35	7.05~7.35
CNY/JPY	14.3~15.5	13.9~15.2	13.7~15.1	13.6~15.0

予想レンジは四半期中を通じた高値と安値の予想

(9月30日作成) グローバルマーケットリサーチ

日付		U	SD		JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 上海A#		
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	(1wk)	指数	前日比
2019.09.23	7.1037	7.1037~ 7.1289	7.1260	0.0359	6.6278	0.0567	0.9092	0.0041	7.8247	-0.0131	2.7000	3,118.79	-30.84
2019.09.24	7.1176	7.1020~ 7.1216	7.1075	-0.0185	6.6037	-0.0241	0.9068	-0.0024	7.8119	-0.0128	2.3000	3,127.45	8.66
2019.09.25	7.1120	7.1080~ 7.1258	7.1238	0.0163	6.6361	0.0324	0.9088	0.0020	7.8347	0.0228	2.4100	3,096.08	-31.37
2019.09.26	7.1287	7.1227~ 7.1358	7.1315	0.0077	6.6270	-0.0091	0.9097	0.0009	7.8043	-0.0304	2.5000	3,068.50	-27.58
2019.09.27	7.1305	7.1190~ 7.1384	7.1195	-0.0120	6.6052	-0.0218	0.9082	-0.0015	7.7821	-0.0222	1.3000	3,071.70	3.20

(資料)中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱 UFJ 銀行国際業務部作成



EXPERT VIEW

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 コンサルティング事業本部 国際アドバイザリー事業部 シニアアドバイザー 池上降介

今回は9月中旬から下旬にかけて公布された政策・法令を取りあげました。一部それ以前に公布され、公表が遅れていたものです。

[行政法規]

【行政改革】

○「国務院の工業製品生産許可証管理目録の調整、事中事後監督管理の強化に関する決定」 (国発[2019]19号、2019年9月8日公布・施行)

工業製品生産許可証の対象品目の調整。昨年9月に続く措置で、従来の35品目から10品目に削減された。

■今回、取り消された品目は、以下の通り。

ベアリング鋼、偽造防止技術製品、摩擦材料および密封製品(注:ブレーキライニング製品は強制性認証管理に変更)、道路橋台座、内燃機関、砥石、ワイヤーロープ、プレストレストコンクリート用鋼材、プレストレストコンクリート製枕、専用労働保護用品、建築用防水膜、自動車ブレーキオイル、衛星テレビ放送地上受信設備、無線放送送信設備(注:放送テレビ伝送設備として合併)

■継続品目は、以下の通り。

建築用鉄筋、セメント、放送テレビ伝送設備、人民元鑑別器、プレストレストコンクリート鉄道橋簡易橋梁、電線電纜、危険化学品、危険化学品包装物および容器、化学肥料、食品に直接接触する材料等関連製品

■原文は、中央人民政府ポータルの下記サイトをご参照。 http://www.gov.cn/zhengce/content/2019-09/18/content_5430900.htm

[政策]

【環境】

○「生態環境部の生態環境監督管理・サービスのさらなる深化、経済の高質発展の推進に関する意見」 (環綜合[2019]74 号、2019 年 9 月 8 日発布・実施)

当面の環境分野での行政の重点方針を地方に通知したもの。"放管服"(行政の簡素化と権限委譲、 監督管理能力の強化、行政サービスの改善)の改革を深化し、ビジネス環境の改善、企業のグリーン 発展の促進を図るとしている。

- ■このうち、行政の簡素化・権限委譲の面では、以下のような方針が示されている。
- ・ 生態環境分野での市場参入ネガティブリストを全面的に実施し、リストにない項目には制限を設けてはならない。
- ・ 中央レベルの生態環境分野の行政許可事項リストを整理、統合し、審査・許可手続きをさらに簡素 化する。
- ・環境影響評価審査・許可改革を深化し、環境影響登記表(注:環境への影響が軽微なプロジェクトの場合に作成)の届出制の推進、環境影響評価報告書(表)(注:環境への影響が重大か中程度の場合に作成)の技術的評価・審査の規範化と手続きの簡素化、建設プロジェクト竣工検収審査・許可の取り消しなどを実施する。
- ■原文は、生態環境部の下記サイトをご参照。



http://www.mee.gov.cn/xxgk2018/xxgk/xxgk03/201909/t20190911_733474.html

[規則]

【環境】

○「建設プロジェクト環境影響報告書(表)作成監督管理弁法」

(生態環境部令第9号、2019年9月20日公布、同年11月1日施行)

建設プロジェクトでの環境影響報告書および同報告表の作成に関する新規則。上記の生態環境部の 方針とも関係するが、昨年 12 月に改正された「環境影響評価法」で建設プロジェクトの環境影響評価 資格についての行政許可が撤廃されたのを受けて制定されたもの。この規則では、企業などの建設 主体自身による環境影響報告書(表)の作成も認めるとした上で、作成者の条件、行政による監督・検 査、作成単位(注:企業その他の組織)の信用に対する管理などが規定されている。

- ■このうち作成者の条件については、以下のように規定されている。
- ・ 環境影響報告書と報告表の作成単位は、生態環境部門や環境影響評価の審査・許可を行う部門 と利害関係があってはならない。
- ・ 作成単位は、環境影響評価を行う技術的能力を有し、作成の責任者および主要作成人員は専任 でなければならず、作成責任者は環境影響評価工程師の職業資格証書を取得していなければな らない。
- ・作成単位と作成人員は、生態環境部が構築する「環境影響評価信用プラットフォーム」を通じて、 自己の基本情況についての情報を提出する。生態環境部は、作成単位と作成人員の信用ファイル を設置し、作成人員の信用コード番号を作成し、作成単位の基本的情報、作成人員の氏名、所属 単位などの基本的情報を公開する。
- ・ 作成単位と作成人員は、建設単位が環境影響報告書・報告表を申請する前に上記のプラット フォームを通じて報告書・報告表の基本的情況についての情報を提出し、その真実性・正確性・ 完全性に責任を負う。
- ・ 作成単位は、環境影響評価についての技術的能力を確立し、技術レベルを高めなければならない。生態環境部は、別に「環境影響報告書(表)作成能力建設指南」を制定する。
- ■原文は、生態環境部の下記サイトをご参照。 http://www.mee.gov.cn/xxgk2018/xxgk/xxgk02/201909/t20190925_735606.html

【運輸】

○「交通運輸部、国家税務総局の『ネットワーク・プラットフォーム道路貨物運輸経営管理暫定施行弁法』の 印刷・発布に関する通知 |

(交運規[2019]12 号、2019年9月6日公布、2020年1月1日施行)

トラックを持たずに道路貨物輸送を請け負う業態についての管理規則。この業態は、請負者が契約者として輸送に責任を負うが、実際にはトラックと運転手を持つ他の業者に輸送を委託するもの。2016年10月から17年12月まで試行され、その経験に基づいて新たに規範化されたもので、道路貨物輸送へのインターネットプラスの応用による物流の効率化とコスト低減の促進が趣旨。従来、非車輌運送業者(中国語は「無車承運人」)と言われてきたが、この規則では「ネットワーク貨物輸送事業者」(中国語は「網絡貨運経営者」)と称されている。この規則の施行は、2020年1月1日から2年間とされている。

- ■この規則の主な規定は、以下の通り。
- ・ ネットワーク貨物輸送事業者がビッグデータ、クラウドコンピューティング、衛星測位、人工知能等の 技術を利用して資源を統合し、複合輸送・コンテナ陸上輸送・共同配送等のモデルに応用し、輸送 の大規模化・集約化を実現することを奨励する。
- ・ 道路運輸経営許可証は、所在地の県級道路運輸監督管理機構に申請する。その経営範囲は、 「ネットワーク貨物輸送」とする。



- ・ 事業に従事するときは、経営性インターネット情報サービスの要求に合致し、業務に適応する情報 交換処理および全過程追跡記録等のオンラインサービス能力を持たなければならない。
- ・ ネットワーク貨物輸送事業者は、合法・有効な輸送車両の営業運輸証と運転手の業務従事資格証 の提供を保証しなければならない。ただし、総質量が 4.5トン以下の普通貨物運輸車両を使用する 場合を除く。
- ・ ネットワーク貨物輸送事業者は、送り状を省級ネットワーク貨物輸送情報モニタリングシステムに送信しなければならない。
- ・ネットワーク貨物輸送事業者が小口貨物輸送事業に従事する場合は、輸送委託者として登記し、 実際の輸送請負者が安全検査制度を実行するよう督促し、貨物に対する安全検査または開封・目 視検査を行わなければならない。
- ・ネットワーク貨物輸送事業者は、実際の輸送請負者と委託者のユーザー登録情報・個人証明認証情報・サービス情報・取引情報を記録し、税関系の資料を保存する。情報の保存期間は取引完了の日から少なくとも3年とし、税関係資料は10年とする。
- ・ ネットワーク貨物輸送事業者は、増値税仕入税額を控除する。ネットワーク貨物輸送事業者と実際 の輸送請負者はともに納税および税額控除の義務を履行しなければならない。
- ■原文は、交通運輸部の下記サイトをご参照。 http://xxgk.mot.gov.cn/jigou/ysfws/201909/t20190909_3248768.html

(本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)

ペアンケート実施中~ (回答時間:10 秒。回答期限:2019 年 11 月 2 日) https://s.bk.mufg.jp/cgi-bin/5/5.pl?uri=ZIJ6Qe

